重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日			
記入者名	福家 一誠			
所属・職名	ホーム長(管理者)			

1 事業主体概要

点 和	(ふりがな) かぶしきがいしゃちゃーむけあこーぽれーしょん					
名称	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション					
主たる事務所の所在地	₹ 530-0	0005				
土たる事務別の別任地	大阪市北区中之島三丁目6番32号					
	電話番号/FAX番号		06-6445-3389 / 06-6445-3398			
連絡先	メールアドレス		ccc@charmcc.jp			
	ホームページアドレス		"http://www.charmcc.jp			
代表者 (職名/氏名)	代表取締役		 下村 隆彦			
設立年月日	昭和	59年8月22日				
主な実施事業	※別添1(5	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)				

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ちゃーむすいーとりょくちこうえん						
石 你	Charm S	CharmSuite (チャームスイート) 緑地公園					
届出・登録の区分	有料老人ホー	ーム設置時の老人福祉法第29多	条第1項に	に規定する届出			
有料老人ホームの類型	介護付(一般	投型特定施設入居者生活介護を	是供する場	湯合)			
所在地	〒 561−0	0862					
刀工坦	大阪府豊中市西泉丘三丁目2番21号						
主な利用交通手段	北大阪急行	「桃山台」駅より阪急バスに乗り	り「ジオ緑地住宅前」下車徒歩3分				
	電話番号		06-6866-2511				
連絡先	FAX番号		06-6866-2522				
	ホームページ	ジアドレス	"https://www.charmcc.jp/home/charmsuite ryokuchikoen/				
管理者 (職名/氏名)	ホーム長(管理者)		/		福家 一誠		
開設日/届出受理日・登録 日(登録番号)	平成 18年11月1日		/	平成	17年12月28日		

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2774003459		所管している自治体名	豊中市
特定施設入居者生活介護指 定日	平成	24年11月1日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2774003459		所管している自治体名	豊中市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日	平成	24年11月1日		

3 建物概要

	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動	更新	あり		
土地	賃貸借契約の期間	平成	20年8月			~	平成	50年8月	
	面積	4	2, 790. 5 m²						
	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動	更新	あり		
	賃貸借契約の期間	平成	20年8月			~	平成 50年8月		
	延床面積	į	5, 414. 3	㎡(うち有	料老人ホーム	部分		5, 414. 3	m²)
建物	竣工日	平成	18年9月2	22日		用途区分	>	有料老人	、ホーム
建物	耐火構造	耐火建築物	J		その他の	湯合:		その他類	場合:
	構造	鉄筋コンク	リート造		その他の)場合:		その他は	場合:
	階数	6	階	(地上	5	階、地階	1	階)	
	サ高住に登録して	いる場合	、登録基	基準への 通	百合性		_		
	総戸数	128	戸	届出又は	登録(指定)	をした室	三数	128室	(128室)
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相 部屋の定員数等)
	介護居室個室	0	0	×	0	×	19	2	一人部屋
	介護居室個室	0	0	×	0	×	19. 25	70	一人部屋
居室の 状況	介護居室個室	0	0	×	0	×	19. 45	10	一人部屋
1/1/1/1	介護居室個室	0	0	×	0	×	19. 5	6	一人部屋
	介護居室個室	0	0	×	0	×	19. 7	34	一人部屋
	介護居室個室	0	0	×	0	×	20. 5	3	一人部屋
	介護居室個室	0	0	×	0	×	20.75	3	一人部屋
	共用トイレ	うち男女 14 か所		別の対応が	可能なトイ	゛レ	4	か所	
	六川で	14	ועוייא	うち車椅子等の対応が可能なト		イレ	14	か所	
	共用浴室	個室	13	か所			か所		
	共用浴室における介 護浴槽	チェアー 浴	1	か所	その他	1	か所	その他:	ストレッチャー浴
	食堂	5	か所	面積	76~92.85	76~92.85 ㎡ <u>入居者や家</u>		医が利用 しんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし	あり
共用施設	機能訓練室	5	か所	面積	76~92.85	76~92.85 m ² できる調理			
	エレベーター	あり (ス	トレッチャ	一対応)		2	か所		
	廊下	中廊下	1.8	m	片廊下	1.4	m		
	汚物処理室		5	か所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	糸心地秋を	通報先	ステーション内通	i報盤・PHS	通報先から	居室までの	到着予定時間		スタッフPHS受信場所から居室まで の距離/歩行速度
	その他								
	消火器	あり	自動火災報	知設備	あり	火災通報	設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定						
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の	年間回数	2	□
	则八官垤 有	0) 1	旧에비		a) 1)	处生类此 训 形状 (ノ中間凹数	2	빈

4 サービスの内容

(全体の方針)

全体の方針)		
営に関する方針		・利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、認知症の状況等利用者の心身の状況を踏まえ、入浴、排泄の自立について必要な援助のほか食事、離床、着替え、整容その他の日常生活上の世話等、日常生活を営むことができるよう必要な援助を妥当適切に行うものです。 ・介護は、利用者の心身の状況に応じ、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう適切な技術を持って行うものとし、漫然かつ画しかなものとならないよう配慮して行います。 ・利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供のあるしたとます。 ・事業の実施にあたっては、事業所の所在する市町村、協力医療機関に加え、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事務も名ととは、常に利用者の家族との連携を図り、利用者とその家族との交流等の機会を確保するよう努めるしとします。 ・そのほか、「豊中市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」(豊中市条例)に定める内容を遵守し、事業を実施するものとします。
サービスの提供内容に関する特色		私たちはサービス業の基本であるお客様の満足を第一とし、常に誠意ある介護に努め、お客様の様々なご要望にお応えしています。・特定施設大居者生活介護事業所(以下、当事業所)は、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、当該指定特定施設入居者生活介護の提供を受ける入居者(以下利用者」という。)が当該指定特定施設においてその有する能力に応じ自した日常生活を営むことができるように鋭意努力邁進いたします。・当事業所は、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に貸するよう、認知症の状況を引用者の必の状況を踏まえて、日常生活に必要な援助を妥当適切に行います。・指定特定施設入居者生活介護は、特定施設サービス計画に基づ必要な援助を妥当適切に行います。・指定特定施設の特定施設使業者は、指定特定施設入居者生活介護の提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族から求められたときは、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行います。、当事業所は、指定特定施設入居者生活介護の提供に当たっては、当該利用者又はその他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行いません。・当事業所は、指定の身体的拘束等を行う場合には、その膝様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録いたします。
サービスの提供形態		
サービス種類	提供形態	委託業者名等
		ハーベスト株式会社
性球官理の文接(拱子) 上記サービスの提供内容	目ら実施	「別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」のとおり
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	レキップ大阪巡回健診
提供方法		
虐待防止に関する方針		虐待防止に関する事項について 1入所者の人権の擁護・虐待等の 防止のため次の措置を講じます。 (1) 虐 待を防止するための職員に対する研修を実施します。 (2) 入所者及びその家族からの苦情対応体制の整備をします。 (3) その他虐待防止のために必要な措置を講じます。
体的拘束に関する方針		緊急やむを得ず身体拘束を行う際の手続き ・施設は、特定施設入 居者生活介護のサービスの提供に当たっては、当該入所者又は他の 入 所者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を 除き、身体拘束その但入 所者の行動の制限を行いません。施設 は、前述の身体拘束等を行う場合は、次の手続き により行いま す。 (1) 委員会を設置します。 (2) 「身体拘束に関する説明書・経過観察記録」に身体拘束にか かる態様及び時間、そ の際の入所者の心身の状況並びに緊急やむ を得なかった理由を記録します。 (3) 当該入所者又はご家族に説明しその他の方法がなかったか改 善方法を検討します。
	営に関する方針 世ービスの提供内容に関する特色 サービスの提供内容に関する特色 サービスの提供内容 は乗管理の支援(供与) 上記サービスの提供内容 状況把握・生活相談サービス 提供内容 サ高住の場合、常駐する者 健康診断の定期検診 提供方法	学ービスの提供内容に関する特色 サービスの提供内容に関する特色 サービス種類 提供形態 食事の提供 委託 調理、洗濯、掃除等の家事の供与 自ら実施 健康管理の支援(供与) 自ら実施 性 北記サービスの提供内容 状況把握・生活相談サービス 自ら実施 提供内容 状況把握・生活相談サービス 自ら実施

(介護サービスの内容)

(介護サービスの内容)							
	設サービス計画及び介護予防特定 ービス計画等の作成	基準法令に基づき計画作成担当者が、利用者の意向等をふまえケアブランを作成しま す					
日	食事の提供及び介助	必要に応じて見守り又は介助					
常	入浴の提供及び介助	2回/週	2回/週				
生活	排泄介助	必要に応じて随時					
上の	更衣介助	必要に応じて随時					
世	移動・移乗介助	あり		必要に応じ	て見守り又は介助		
話	服薬介助	あり		必要に応じ	て見守り又は介助		
機	日常生活動作を通じた訓練	必要に応じて生活	リハビリを行う				
能訓練	レクリエーションを通じた訓練	必要に応じて生活	リハビリを行う	ı			
脒	器具等を使用した訓練	なし					
その	創作活動など	あり					
	健康管理	定期健康診断年2回	1、必要に応じ	建康相談、生活指	f導、栄養指導		
施設の	利用に当たっての留意事項	別途、運営規程に	定める通り				
その他	運営に関する重要事項						
短期利	用特定施設入居者生活介護の提供	あり					
		個別機能訓練加算		なし			
		AD L維持等加算		あり			
		夜間看護体制加算 (Ⅱ)		あり			
		協力医療機関連携加算(I)		あり			
		看取り介護加算 (I)		あり			
		入居継続支援加算		なし			
		生活機能向上連携	加算 (Ⅱ)	あり			
	設入居者生活介護の加算の対象と ービスの体制の有無	若年性認知症入居者	受入加算	あり			
	ことの時間の月光	科学的介護推進体制加算		あり			
※1 「協力	医療機関連携加算(I)は、「相	口腔・栄養スクリ	ーニング加算	なし			
談・診 時に入	療を行う体制を常時確保し、緊急 院を受け入れる体制を確保してい	退院・退所時連携	加算	あり			
る場合	·」に該当する場合を指し、「協力 :関連携加(II)」は「協力医療機	退居時情報提供加算	算	あり			
関連携を指す	加算(I)」以外に該当する場合	高齢者施設等感染対策	向上加算(I)	なし			
2.1日 9	0	高齢者施設等感染対策	向上加算 (Ⅱ)	なし			
	生産性向上推進体制	加算(I)	あり				
	認知症専門ケア加 算		なし				
	サービス提供体制 強化加算	(Ⅲ)	あり	_			
	介護職員等処遇改 善加算	(Ⅱ)	あり				
人昌斯	置が手厚い介護サービスの実施		(介護・看護耶	職員の配置率)			
八只癿	■ペープ			: 1	以上		

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助					
达 療文援	その他の場合:	その他の場合:					
	名称	医療法人純幸会 関西メディカル病院					
	住所	豊中市新千里西町1丁目1番7の2号(ホームからの距離3.7km)					
	診療科目	内科、循環器科、外科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、整形外科、 尿器科、形成外科、リハビリテーション科、放射線科、人工透析					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	なし				
	肠刀凹谷	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	なし				
	名称	ポプラクリニック					
	住所	豊中市西泉丘3-2-21					
協力医療機関	診療科目	内科					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり				
	000731 14EF	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり				
	名称	医療法人博寿会 千里古江台クリニック (ホームからの距離6.8km)					
	住所	大阪府吹田市古江台5-3-7					
	診療科目	内科、呼吸器内科					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり				
	励力とも合	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり				
	なし						
新興感染症発生時に 連携する医療機関	名称						
	住所						
	名称	やまざわ歯科クリニック					
協力歯科医療機関	住所	大阪府豊中市西泉丘三丁目2番21号(ホームか	らの距離0km)				
伽刀 图 作 △7京 1英 円	協力内容	訪問診療、急変時の対応					
	M0731 14TF	その他の場合:	_				

(人居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合					
八石後に石主で比が自たる場合	その他の場合:				
判断基準の内容					
手続の内容					
追加的費用の有無			追加費用		
居室利用権の取扱い	居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容		
	面積の増減		変更の内容		
	便所の変更		変更の内容		
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更		変更の内容		
促用が治主との11球の友美	洗面所の変更		変更の内容		
	台所の変更		変更の内容		
	その他の変更		変更の内容		

(入居に関する要件)

(人居に関する要件)						
入居対象となる者	要支援、要介護					
留意事項	介護保険法に定める要介護認定において要支援・要介護に該当する方 常時医療機関で治療をする必要のない方 結核や疥癬など伝染する疾患のない方 自傷や他害の恐れのない方 以上、全てに該当する方					
契約の解除の内容	①入居者が逝去した場合 ②入居者からの契約解除が行われた場合 ③事業者からの契約解除が行われた場合 ・入居申込書に居日の事項を記載する等の不正手段により入居したとき ・月おいの利用料その他の支払を正当な理由なく、しばしば遅滞するとき ・契約書「禁止又は制限される行為」の規定に違反したとき ・入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又はその危害の追した恐れがあり、かつ有料者人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではれを防止することができないとき ・介護保険の要介護認定において自立と認定されたとき					
車サナルよと 知めた + は 7 担 A	解約条項		入居契約書第29条			
事業主体から解約を求める場合	解約予告期間		90日			
入居者からの解約予告期間	1 לי א					
体験入居	あり	内容	1泊2日から7泊8日までの間で希望日数可能。 1泊2 日 (3食) 8,250円 (税込)			
入居定員	128 人					
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談					

5 職員体制

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)			常勤換算人数	
		合計				兼務している職種名及び人数
			常勤	非常勤		
管理	者	1	1	0	1.0	
生活	相談員	2	2	0	2. 0	
直接	処遇職員	40	28	12	38. 0	
	介護職員	35	23	12	30.8	
	看護職員	5	5	0	4. 9	内1名、機能訓練指導員と兼務
機能	訓練指導員	1	1	0	0. 1	看護職員と兼務
計画	作成担当者	2	2	0	2. 0	
栄養	士					
調理	員					
事務員						
その	その他職員					
1週	間のうち、常勤	の従業者	が勤務す	べき時間数		37.9 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	"胂 <i>与</i>
社会福祉士	0	0	0	
介護福祉士	15	12	3	
介護福祉士実務者研修修了者	1	1	0	
介護職員初任者研修修了者	12	10	2	
介護支援専門員	0	0	0	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計				
		常勤	非常勤		
看護師又は准看護師	1	1			
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
柔道整復士					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師					
きゅう師					

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間				
	平均人数		最少時人数(宿直者・休憩	憩者等を除く)
看護職員		人		人
介護職員	4	人	3	人
生活相談員		人		人
		人		人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

利用者に対する看護・介護職員の割合	契約上の	職員配置比率	3:1以上	
	実際の配	置比率	0.0.1	
(一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	(記入日	時点での利用者数:常勤換算職	2.8 : 1	
		ホームの職員数	人	
外部サービス利用型特定施設 有料老人ホームの介護サービ		訪問介護事業所の名称		
体制(外部サービス利用型特 以外の場合、本欄は省略)	定施設	訪問看護事業所の名称		
		通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

		他の職務	との兼務		なし						
管理者		業務に係る 資格等			資格等の名称						
		看護	職員	介護暗	損	生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年 者数	度1年間の採用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
者数	度1年間の退職	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0
の人数に従	1年未満	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
事した	1年以上 3年未満	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0
経験年数	3年以上 5年未満	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0
に 応 じ	5年以上 10年未満	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0
た職員	10年以上	2	0	11	5	1	0	1	0	1	0
備考	備考										
従業	従業者の健康診断の実施状況		あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式				
利用料金の支払い方式		選択方式	選択方式			
		選択方式の		一部前払	い・一部月払い方式	
		※該当する方式を全て選択		月払い方	式	
年齢に応じた金額設定		なし				
要介護状態に応じた金額認	要介護状態に応じた金額設定					
入院等による不在時におけ	ける利用料金	なし				
(月払い) の取扱い		内容:	介護保険サービス利用料金については実績に応じて請求します			
	条件	経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合				
利用料金の改定	手続き	事業者は、す	費用の改	定にあたっ	っては運営懇談会の意見を聴いた上で改定するものとしま	

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	プラン3	
入居者の状況	要介護度				
八百年の仏代	年齢				
部屋タイプ 床面積		介護居室個室	介護居室個室	介護居室個室	
	床面積	20. 75 m²	20. 75 m²	20. 75 m²	
	トイレ	あり	あり	あり	
居室の状況	洗面	あり	あり	あり	
	浴室	なし	なし	なし	
	台所	あり	あり	あり	
	収納	なし	なし	なし	
前払金(家賃、介護サービス費等)		0円	2, 400, 000円	4,800,000円	
八店時点で必要な賃用	入居時点で必要な費用 敷金		0円	0円	
月額費用の内訳					
家賃		175,000円	135,000円	95,000円	
食費		67, 500円	67, 500円	67, 500円	
管理費		66, 220円	66, 220円	66, 220円	
状況把握及び生活相	談サービス費				
水道代		管理費に含む	管理費に含む	管理費に含む	
状況把握・生活相談サービス費					
特定施設入居者生活	特定施設入居者生活介護の費用 (※)		別添3・4のとおり	別添3・4のとおり	
介護保険外サービス	の費用				

備考 ※介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	居室及び共有部の	利用にかかる費用。近傍家賃等を参照して算出。
敷金	家賃の	か月分
烈 並	解約時の対応	
前払金		借入金金利息等を基礎とし、平均余命を勘案した想定居住期間の家賃 居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する費用。
食費	軽減税率 (8%)	(1日3食で30日の場合の費用) り対象となる飲食料品の提供は、「朝食」です。その他の飲食料品の 対象外とします(提供される食事とは別に差額を請求する場合の差額
管理費		件費・事務費、日常生活支援サービス提供のための人件費、健康管理 人件費、共用施設、居室部等の水光熱費及び維持管理費です。
状況把握及び生活相談サービス費		
光熱水費	管理費に含む	
上乗せ介護費(介護保険外)		
介護保険外で個別の希望等に基づき提供されるサービス (介護保険外)	「別添2 有料老」 表」のとおり	人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	要介護度に応じて介護費用の1割(一定以上所得者は2~3割)を 徴収する
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の 介護サービス (上乗せサービス)	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月数	坟)	60ヶ月
償却の開始日		契約開始日
想定居住期間を超えて契約 償却額)	うが継続する場合に備えて受領する額(初期	プラン 1 の場合 0円 プラン 2 の場合 48万円 プラン 3 の場合 96万円
初期償却額		20%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	入居日の翌日から三ヶ月以内の契約解除の場合又は死亡による契約終了の場合は、受領済みの前払金を全額返金する。ただし、利用期間に係る利用料を下記算定方法に基づき受領する。・算定方法前払金×想定居住期間償却率(80%)÷想定居住期間の月数÷30×(入居日から契約終了日まで実日数)・「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する費用」は、全額返金する。※月払い利用料については日割精算を行う。※必要な原状回復費用があれば受領する。
	入居後3月を超えた契約終了	想定居住期間(5年)内に契約終了した場合、下記の計算方式に基づき無利息で返還する。想定居住期間を超えると返還金はなくなるが、追加前払金は不要。 計算式:返還金=前払金償却部分の額の比率(前払金の80%)×(60月 ―経過月数※)/60月 ※償却起算日の属する月の翌月(償却起算日が1日の場合は当月)から経過した月末回数 退去月について1か月に満たない端数の日数がある場合は、1か月を30日として、別に日割計算する。
前払金の保全先	2 信託契約を行う信託会社等の名称	りそな銀行
四四本小小王儿	5 全国有料老人ホーム協会	

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満	3 人	
年齢別	65歳以上75歳未満	1 人	
"十一图77万门	75歳以上85歳未満	13 人	
	85歳以上	108 人	
	自立	4 人	
	要支援1	10 人	
	要支援2	11 人	
西介誰帝則	要介護1	30 人	
要介護度別	要介護2	17 人	
	要介護3	17 人	
	要介護4	23 人	
	要介護5	9 人	
	6か月未満	16 人	
	6か月以上1年未満	11 人	
入居期間別	1年以上5年未満	63 人	
	5年以上10年未満	25 人	
	10年以上	6 人	
喀痰吸引の必要	な人/経管栄養の必要な人	人 / 人	
入居者数		121 人	

(入居者の属性)

性別	男性	21 人			女性	100 人		
男女比率	男性	17.3 %			女性	82.7 %		
入居率	94. 5	%	平均年齢	89. 5	歳	平均介護度	2. 1	

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	1 人
	社会福祉施設	3 人
退去先別の人数	医療機関	5 人
	死亡者	23 人
	その他	2 人
		人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		
生 削 胜 以 少 认 化		11 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		入院等

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)		株式会社チャーム・ケア・コーポレーション お客様相談窓口 井上					
電話番号 / FAX		7リーケ~イヤル: 0120-453-286					
	平日	10:00~17:00					
対応している時間	土曜	休業日					
	日曜・祝日	休業日					
定休日		土日・祝日および12月28日~1月3日					
窓口の名称 (有料所管庁)		豊中市福祉部 長寿社会政策課					
電話番号 / FAX		06-6858-2838 / 06-6858-3146					
対応している時間	平日	8:45~17:15					
定休日		土曜、日曜、祝日および12月29日~1月3日					
窓口の名称(苦情)		(豊中市健康福祉サービス苦情調整委員会) 保健・福祉・子育てサービス「話して安心、困りごと相談」					
電話番号 / FAX		06-6858-2815 / 06-6854-4344					
対応している時間	平日	9:00~17:15					
定休日		土曜、日曜、祝日および12月29日~1月3日					
窓口の名称(事故)		豊中市 福祉部 長寿安心課					
電話番号 / FAX		06-6858-2866 06-6858-3611					
対応している時間	平日	8:45~17:15					
定休日		土曜、日曜、祝日および12月29日~1月3日					
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連	合会)	大阪府国民健康保険団体連合会					
電話番号 / FAX		06-6949-5418					
対応している時間	平日	9:00~17:00					
定休日		土曜、日曜、祝日					
窓口の名称(虐待の場合)		豊中市福祉部 長寿安心課					
電話番号 / FAX		06-6858-2866 06-6858-3611					
対応している時間	平日	8:45~17:15					
定休日		土,日,祝日および12月29日~1月3日					

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
	加入内容	介護サービス事業者賠償責任保険
損害賠償責任保険の加入状況	その他	事業者が所有、使用または管理している各種 の施設・設備・用具などの不備や業務活動上 のミスが原因で、第三者の身体障害や財物損 壊等が生じ、被害者側との間に損害賠償問題 が発生した場合の補償
賠償すべき事故が発生したときの対応		施設入居者生活介護サービスの提供により事利用者の家族大阪府当該保険者との連絡を行 措置を講じます。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		ありの場合		運営懇談会			
利用者アンケート調査、意見 箱等利用者の意見等を把握す	5 N		実施日	令和	2025年4月26日		
和等利用有の息兄等を拒握する取組の状況	(A) ()		公里の問 子	あり	あり		
			結果の開示	開示の方法	<u> </u>		
		あり	ありの場合				
	なし		実施日	令和			
第三者による評価の実施状況			評価機関名称				
			結果の開示				
				開示の方法	<u></u>		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

		あ	りの場合							
			開催頻度	年 2回						
運営懇談会	あり		構成員	入居者、家族、ホーム長、職員						
			しの場合の代替 置の内容							
	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催								
高齢者虐待防止のためのD	取組の状 あり	指	指針の整備							
況	あり	定	期的な研修の実施							
	あり	担	当者の配置							
	あり	身	体的拘束等適正化	検討委員会の開催						
	あり	指	針の整備							
	あり	定	期的な研修の実施							
身体的拘束の適正化等の 況	取組の状	為	(身体的拘束等)	合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行を行うこと 行う場合の態様及び時間、入居者の状況						
			並びに緊急	急やむを得ない場合の理由の記録						
	あり	-	染症に関する業務							
	あり		害に関する業務継							
業務継続計画(BCP)の 況等		_	員に対する周知の							
νι 4	あり	_	期的な研修の実施							
	あり	_	期的な訓練の実施							
	あり		期的な業務継続計	囲の兄直し						
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名								
個人情報の保護	人情 市町木 ・事当か も、、。 ・事事	・個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。								
緊急時等における対応方法		・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速 に連絡を行い適切に対応する。 (緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく)								
大阪府福祉のまちづくり める基準の適合性	条例に定適合		適合の場合 内容							
豊中市有料老人ホーム設 導指針「7. 規模及び構 に合致しない事項	置運営指 造設備」 なし									
合致しない事項がある 容	場合の内									
			代替措置等 の内容							
不適合事項がある場合 への説明	の入居者									
上記項目以外で合致しない	い事項 なし									
合致しない事項の内容										
代替措置等の内容										
不適合事項がある場合 への説明	の入居者									

添付書類:別添1 事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表

別添 2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

別添3 特定施設入居者生活介護等に関する利用料金表

別添4 介護報酬額の自己負担基準表

		内容、並びに を受けました		-ビス等及びその他のサ	ービスの提供事業者を自由に選択できることについ	٧١
令和	年 (年)	月	日		
(入居	對)					
住 所						
氏 名				様		
(入居	皆代理人)					
住 所						
氏 名	•	•	•	様		

上記の重要事項の内容、並びに、医療サービス等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、入居者、入居者代理人に説明しました。

(別添1) 事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし	チャームヘルパーステーション豊中 旭ヶ丘	豊中市旭丘1番13号
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	あり	チャームデイサービスセン ター豊中旭ヶ丘	豊中市旭丘1番13号
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
- <地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援		チャームケアプランセンター豊中旭ヶ丘	豊中市旭丘1番13号
<介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		
	_		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	サービスの種類		プランに基づいて介護保険内で提供されるサービス	介護保険	食外で個別の希望等に基づき提供されるサービス	W 45
			料金 ※1	実施の有無	料金(税抜)※2	備考
	食事介助	あり		なし		必要に応じて見守り又は介助
	排せつ介助・おむつ交換	あり		なし		必要に応じて随時
介	おむつ代	なし		あり	実費	
護	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり		なし		随時
サー	特浴介助	あり		なし		予定に沿って (2回/週)
ビス	身辺介助 (移動・着替え等)	あり		なし		随時
,	機能訓練	あり		なし		必要に応じて生活リハビリ
	通院介助	あり		あり	協力医療機関以外は30分=1,650円	予約制にて随時
	口腔衛生管理	あり		なし		
	居室清掃	あり		なし		週=2回
	リネン交換	あり		なし		週=1回
	日常の洗濯	あり		あり		週=2回(入浴時お預かり)
生活	居室配膳・下膳	あり		なし		希望により
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		あり	別途食材を用意する必要がある場合は差額分	
ビ	おやつ	なし		あり		
ス	理美容師による理美容サービス	なし		あり	実費	外部からの訪問理美容
	買い物代行	あり		あり	個別対応の場合30分=1,650円	
	役所手続代行	なし		なし		
	金銭・貯金管理	なし		なし		
健	定期健康診断	なし		あり	実費	年2回
康管	健康相談	あり		あり	管理費に含む	必要に応じ随時
理サ	生活指導・栄養指導	あり		なし		必要に応じ随時
ピ	服薬支援	あり		なし		必要に応じ随時
ス	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	あり		なし		随時
入退	移送サービス	なし		あり	実費	
院の	入退院時の同行	あり		あり	協力医療機関以外は30分=1,650円	協力医療機関(必要に応じ随時)
サービ	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		なし		
ス	入院中の見舞い訪問	なし		なし		

^{※1}利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。
※2ケアブランに定められた回数を超える分や個人の希望によるサービスは介護保険外サービス。

(別添3)特定施設入居者生活介護等に関する利用料金表(介護保険自己負担額)【自動計算】

当施設の地域区分単価

4級地 10.54円

利用者負担額は、1割を表示しています。

但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本	基本費用					り (円)	備考
要介護度		単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	
要支援1		183	1, 928	193	57, 864	5, 787	介護予防特定施設入
要支援2		313	3, 299	330	98, 970	9, 897	所者生活介護の費用
要介護 1		542	5, 712	572	171, 380	17, 138	
要介護 2		609	6, 418	642	192, 565	19, 257	应州们用付足爬取八
要介護3		679	7, 156	716	214, 699	21, 470	居者生活介護【地域密着型も含む】も同
要介護 4		744	7, 841	785	235, 252	23, 526	<u>額の費用</u>
要介護 5		813	8, 569	857	257, 070	25, 707	
			1日あた	り (円)	30日あた	り (円)	
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	算定回数等
個別機能訓練加算(I)	なし						1日につき
個別機能訓練加算 (Ⅱ)	なし						1月につき
ADL維持等加算	(I)	30	1	1	30	3	1月につき
夜間看護体制加算	(II)	9	94	10	2, 845	285	1日につき
協力医療機関連携加算	あり①	100	1	1	1, 054	106	1月につき
	(I)	72	758	76	ı	-	1日につき
看取り介護加算		144	1,517	152	1	-	1日につき
有以ケ州暖州奔		680	7, 167	717	-	-	1日につき
		1, 280	13, 491	1, 350	_	-	1日につき
入居継続支援加算	なし						1日につき
生活機能向上連携加算	(II)	200	_	_	200	20	1月につき
若年性認知症入居者受入加算	あり	120	1, 264	127	37, 944	3, 795	1日につき
科学的介護推進体制加算	あり	40	-	_	40	4	1月につき
口腔・栄養スクリーニング加算	なし						1回につき
退院・退所時連携加算	あり	30	316	32	9, 486	949	1日につき
退居時情報提供加算	あり	250					1回につき
認知症専門ケア加算	なし						1日につき
高齢者施設等感染対策向上加算	なし						1月につき
生産性向上推進体制加算	(I)	100	-	_	1,054	106	1月につき
サービス提供体制強化加算	(Ⅲ)	6	63	7	1,897	190	1日につき
介護職員等処遇改善加算	(II)	((介護予防)	特定施設力	居者生活介	護+加算単位数	数)×12.2%	

(別添4)介護報酬額の自己負担基準表(地域区分別1単位の単価 4級地 10.54円)

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

<特定施設入居者生活介護費·特定施設入居者生活介護費>

17 人形成八石 古土石 月	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)
要 支 援 1	183 単位/日	57,864円	5, 787円	11,573円	17,360円
要 支 援 2	313 単位/日	98, 970円	9, 897円	19,794円	29, 691円
要 介 護 1	542 単位/日	171,380円	17, 138円	34, 276円	51,414円
要 介 護 2	609 単位/日	192, 565円	19, 257円	38,513円	57,770円
要 介 護 3	679 単位/日	214,699円	21,470円	42,940円	64, 410円
要 介 護 4	744 単位/日	235, 252円	23, 526円	47,051円	70, 576円
要 介 護 5	813 単位/日	257,070円	25, 707円	51,414円	77, 121円

	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)				
固別機能訓練加算 (I)	12 単位/日	3,794円	380円	759円	1,139円				
固別機能訓練加算 (Ⅱ)	20 単位/月	210円	21円	42円	63円				
ADL維持等加算 (I)	30 単位/月	316円	32円	64円	95円				
ADL維持等加算(Ⅱ)	60 単位/月	632円	64円	127円	190円				
友問看護体制加算 (I)	18 単位/日	5,691円	570円	1,139円	1,708円				
友間看護体制加算 (Ⅱ)	9 単位/日	2,845円	285円	569円	854円				
8力医療機関連携加算	100 単位/月	1,054円	106円	211円	317円				
\居継続支援加算 (I)	36 単位/日	11,383円	1, 139円	2,277円	3,415円				
\居継続支援加算 (Ⅱ)	22 単位/日	6,956円	696円	1,392円	2,087円				
上活機能向上連携加算 (Ⅰ) (個別機能測練加算を算定する場合は 月につき100単位)	100 単位/月	1,054円	106円	211円	317円				
生活機能向上連携加算 (II) (個別機能測練加算を算定する場合は 1月につき100単位)		2, 108円	211円	422円	633円				
告年性認知症入居者受入加算	120 単位/日	37, 944円	3, 795円	7,589円	11, 384円				
斗学的介護推進体制加算	40 単位/月	421円	43円	85円	127円				
口腔・栄養スクリーニング加算	20 単位/回	210円	21円	42円	63円				
B院・退所時連携加算 (入居後30日以内)	30 単位/日	9,486円	949円	1,898円	2,846円				
及居時情報提供加算	250 単位/回	2,635円	264円	527円	791円				
B知症専門ケア加算 (I)	3 単位/日	948円	95円	190円	285円				
恩知症専門ケア加算 (Ⅱ)	4 単位/日	1,264円	127円	253円	380円				
丙齡者施設等感染対策向上加算 (I)	10 単位/月	105円	11円	21円	32円				
B.齢者施設等感染対策向上加算 (Ⅱ)	5 単位/月	52円	6円	11円	16円				
E産性向上推進体制加算 (I)	100 単位/月	1,054円	106円	211円	317円				
上産性向上推進体制加算 (II)	10 単位/月	105円	11円	21円	32円				
ナービス提供体制強化加算(I)	22 単位/日	6,956円	696円	1,392円	2,087円				
トービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	18 単位/日	5,691円	570円	1,139円	1,708円				
ービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	6 単位/日	1,897円	190円	380円	570円				
骨取り介護加算(Ⅰ) 死亡日以前31日以上45日以下)	72 単位/日	758円/日	76円/日	152円/日	228円/日				
予取り介護加算(Ⅰ) 死亡日以前4日以上30日以下)	144 単位/日	1,517円/日	152円/日	304円/日	456円/日				
f取り介護加算 (Ⅰ) 死亡前日及び前々日)	680 単位/日	7,167円/日	717円/日	1,434円/日	2,151円/日				
f取り介護加算(I) (死亡日)	1,280 単位	13, 491円	1,350円	2,699円	4,048円				
F取り介護加算(Ⅱ) 死亡日以前31日以上45日以下)	572 単位/日	6,028円/日	603円/日	1,206円/日	1,809円/日				
F取り介護加算(Ⅱ) 死亡日以前4日以上30日以下)	644 単位/日	6,787円/日	679円/日	1,358円/日	2,037円/日				
計取り介護加算 (Ⅱ) (死亡前日及び前々日)	1180 単位/日	12,437円/日	1,244円/日	2,488円/日	3,732円/日				
f取り介護加算(Ⅱ) (死亡日)	1,780 単位	18,761円	1,877円	3,753円	5,629円				
↑護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)									

^{・1}か月は30日で計算しています。

② 要支援·要介護別介護報酬と自己負担

	介護報酬		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
			81,832円	127, 955円	212, 391円	236, 180円	261,002円	284, 053円	308, 526円
	自己負担	(1割の場合)	8, 183円	12,796円	21,239円	23,618円	26, 100円	28, 405円	30,853円
		(2割の場合)	16, 366円	25,591円	42,478円	47, 236円	52, 200円	56,811円	61,705円
		(3割の場合)	24,550円	38, 387円	63,717円	70,854円	78, 301円	85, 216円	92, 558円

夜間看護体制加算(Ⅱ)協力医療機関連携加算サービス提供体制強化加算(Ⅲ)生産性向上推進体制加算(Ⅰ) (新加算)退院・退所時連携加算利学的介護推進体制加算(Ⅱ) 上記は、
 を算定の場合の例です。